

小城市内小中学校保護者 様

小城市学校給食センター（仮称）建替えに関する経緯及び Q&A

<これまでの経緯>

平成 17 年 3 月 1 日に小城郡 4 町で合併し、小城市が発足しました。その過程で行われた合併協議会で「学校給食の取扱い」について協議されています。

内容は、「合併時においては現行のとおりとする。ただし、新市において民間委託、学校給食センター方式を含め検討する。」というものであります。

これを受けて、平成 19 年度より学識経験者、学校関係者、保護者様代表により構成された小城市学校給食審議会を立ち上げ、これからの学校給食のあり方についての審議が重ねられ、過去 3 回の答申が提出されています。

※過去の答申及びこの Q & A については、小城市ホームページにて再掲載します。

HOME><らしの情報>子育て・教育>小学校・中学校>学校給食審議会>小城市学校給食センター（仮称）建替えに関する経緯及び Q & A

審議会の主な内容は、これからの学校給食のあり方として、合併以前から継承された運営体制の見直しと老朽化した給食施設の整備に関する事項となっています。

市としては、この答申を真摯に受け止め、子ども達へ安心して安全な給食を提供するために、事業計画に活かし実現していくよう努めることが行政の責務であると考えます。

平成 20 年 1 月 給食審議会答申（施設 2 か所）

①既存小城給食センター

晴田幼 桜岡小 岩松小 晴田小 三里小 小城中 計 6 校

②南部給食センター

三日月幼 三日月小 三日月中 牛津小 砥川小 牛津中 芦刈幼 芦刈小 芦刈中 計 9 校

●この答申後、国内外で多発した大規模地震の発生により、国より教育施設の耐震化の完了を優先するよう要請があり南部給食センターの建設は先送りされました。

平成 25 年 3 月 給食審議会答申（施設 3 か所）

①既存小城給食センター（6 校）

晴田幼 桜岡小 岩松小 晴田小 三里小 小城中

②中部給食センター（6 校）

三日月幼 三日月小 三日月中 牛津小 砥川小 牛津中

③芦刈給食センター（3 校）

芦刈幼 芦刈小 芦刈中

平成 30 年 3 月 小城市の学校給食運営方針(施設 2 か所)

①（新）給食センター（11 校）

晴田幼 桜岡小 岩松小 晴田小 三里小 小城中 三日月小 三日月中 牛津小 砥川小 牛津中

②芦刈給食センター（2 校）

芦刈小 芦刈中 ※将来的には新給食センターへ移行

平成 31 年 2 月 中間答申、令和元年 9 月 最終答申

新給食センターの施設面・運営面の課題について答申

<センター建替えに関するQ&A>

Q1 なぜ、新しい学校給食センターを建設するのですか？

A 小城市の給食施設は現在5か所あり、旧4町の給食施設がそのまま継承されており、うち4か所の給食施設は開設から20～30年以上と老朽化し施設の維持管理費用も年々増加しています。

また、5か所の児童生徒の給食内容に相違があり、公平性の観点からも平等に給食の提供をしなければならないと考えております。

本来はすべての小中学校に隣接した給食施設を建設することが理想であることは、十分に理解しておりますが、改修しなければならない教育施設は給食施設だけではなく、各学校の大規模な改修も必要であります。小城市の財政状況は年々厳しい状況になっており、将来の子ども達への財政的負担を残さないことと、かつ学校給食の本来の目的である、栄養バランスのとれた安心して安全な給食を、今後も提供し続けていくためには、早急に着手していく必要があることをご理解いただきたいと考えます。

上記の内容を踏まえ、現在の給食施設の問題点と課題について、下記に記載しています。

(1) 給食施設の老朽化

小城給食センター 築23年（H8竣工）

三日月小給食室、砥川小給食室 築31年（S63竣工）

牛津小 築34年（S60竣工）。

(2) 平成21年に施行された学校給食衛生管理基準に上記(1)に掲げるすべての施設が適合していない

①汚染・非汚染作業区域を各部屋単位で区別する ※現状はひとつの調理場で作業しています。

●汚染作業区域（食材検収室・下処理室・洗浄室）

●非汚染作業区域（調理室・配膳室）

②空調管理（小城給食センター）

小城給食センターは空調設備がございません。近年の酷暑により温度・湿度の管理が難しく、調理員・配送員の健康管理上にも支障をきたす状況です。

③敷地面積

学校給食衛生管理基準に沿った施設を建設する場合、現状の施設の約2倍の敷地面積が必要であり、今の学校の敷地面積では不足をしています。

④厨房機器

開設当初からの機器もあり、すべて老朽化しているため故障も多く、衛生管理基準に沿った機器を買い替えた場合も今の学校敷地面積では不足をしています。

参考：[Q2の回答で他市事例による改築建設費記載](#)

(3) 米飯設備

市内の給食施設には米飯設備はございません。主食の米飯やパンは、現在他市の委託業者に配送いただいておりますが、委託業者も減少している状況であり、完全給食を続けていくために

は、炊飯設備の導入を検討しています。

(4) 給食の提供

現在の場所に施設を建替えた場合、約2年間は給食の提供ができなくなり、自宅からお弁当を持参していただくようになります。

(5) 小城市の財政状況

市の財政状況は本当に厳しく、年々財源が減少しています。一つの給食センターを建設するだけでも予算計上が厳しい状況です。センター建設を延期した場合、将来予算が確保できなくなる可能性は十分に想定されることであります。

Q2 食物アレルギー食の対応はどうなるのですか？

A 現在は、4か所とも食物アレルギー食を調理する専用調理室がありません。

新しいセンターは、食物アレルギー専用調理室を配置しますので、今より安全な対応が可能となります。

すべての食物アレルギー食の対応はできませんが、アレルギー原因が多い、卵や甲殻類等に特化した対応を想定しています。

栄養教諭及び学校栄養職員の先生方と十分に協議し献立の工夫をし、できるだけ同じ給食を提供できるよう対応したいと考えております。

Q3 作りたてではなくなるのでは？

A 配送時間は、主要幹線道路を利用して安全に走行し、10～15分を想定しております。

市内すべての学校への公平性を考慮し、建設予定地は市の中心部を検討しています。

Q4 給食の質はおちないのですか？また食育指導はどうなりますか？

A 現在のセンター方式及び自校式と同様、栄養教諭または学校栄養職員が、栄養バランスのとれた献立を作成し調理員によって調理をするため変わりません。

食育指導については、児童生徒の健康な体づくりと、正しい食習慣を身につけ、食べることに感謝する心や、地域の食文化を大切に作る心を醸成する取り組みを進めるため、学校と家庭が連携し「食育」活動を推進できるようこれまで同様行っていきます。

Q5 献立は誰が考えるのですか？

A 栄養教諭または学校栄養職員によって栄養バランスのとれた献立を作成します。

Q6 給食について検討する会議はありますか？

A 給食の献立内容については、栄養教諭、学校関係者、保護者代表の方によって構成された学校給食献立委員会によって決定します。

Q7 給食は誰が調理するのですか？

A 学校給食の調理は、全国的に民間事業者への委託が増加する傾向にあり、新しいセンターにおいては、学校給食に実績のある民間事業者の技術を導入することによって、質の向上が期待できると考えております。

Q8 冷凍食品の使用等、食材の安全性についてどのような配慮がありますか？

A 学校給食で提供する冷凍食品は、佐賀県学校給食会にて栄養教諭等で構成された物資選定委員会により、納品メーカー、産地、主原料残留塩素、アレルギー物質や栄養成分等をチェックし不必要な食品添加物が使用されていない安全な食材を選んでいます。

また、市でも残留農薬や細菌検査など定期的に食材検査をし、安全を確認しています。

冷凍食品を多く使用しているのではないかとのご意見もありますが、野菜については、地元でとれる季節毎の旬の野菜を提供しています。自校式・センター方式においても、ほうれん草やごぼう等は冷凍食品で取り扱うことはあります。

また、餃子やメンチカツ、さんま等青魚の調理については冷凍食品を使用することもあります。月に1~2回程度です。

Q9 大規模な給食施設になると、地産地消をすすめるのが難しくなるのでは？

A 市内の地元納入業者の方にご協力をいただき、地元の食材をできるだけ取り入れた献立を作成するなど、これまでと同様地産地消を推進していきます。

Q10 4か所の給食施設の改築とひとつの学校給食センターではどれくらいの経費に違いがあるのですか？

A ①建設費（現施設の解体費用は含まれない） ※他市の同等施設の建設費事例を参考

現 状	食 数	建替え建設費
小城給食センター	2,500	約 11.5 億円
三日月小	800	約 5.3 億円
牛津小	500	約 3.8 億円
砥川小・牛津中	500	約 3.8 億円
現状 4 か所	合 計	①約 24.4 億円

新 施 設	食数規模	建替え建設費
小城市給食センター（仮称）	4,500	②約 19.5 億円

①現状建替え — ②新センター建替え **差額 4.9 億円**

②修繕費等維持管理費（1～30年間想定）※他市の同等施設の維持管理費事例を参考

現 状	1～15年間	16～30年間
小城給食センター	約 1.6 億円	約 4.9 億円
三日月小	約 1.5 億円	約 5.6 億円
牛津小	約 1.5 億円	約 5.6 億円
砥川小・牛津中	約 1.5 億円	約 5.6 億円
小計	約 6.1 億円	約 21.7 億円
合計	③ 約 27.8 億円	

新施設名	1～15年間	16～30年間
小城市学校給食センター（仮称）	約 3.0 億円	約 10 億円
合計	④ 約 13.0 億円	

③現状維持管理 － ④新センター維持管理 **差額 14.8 億円**

※建設費・修繕等施設維持管理費ともに現状と比較して財政的負担軽減となります。

Q11 給食費はなるのですか？ また、新給食センターの建設に伴って保護者の負担等はあるのですか？

A 現在給食施設毎に給食費が違いますので、新しい給食センターの稼働開始より給食費を統一します。

また、保護者様の負担については、給食費（食材費）のみとなっています。センター建設に関わらず増税及び物価上昇により給食費があがる可能性はありますが、建設費の負担を求めることはありません。

－学校給食法（抜粋）－

（経費の負担）

第十一条 学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。

2 前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費（以下「学校給食費」という。）は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第十六条に規定する保護者の負担とする。

Q12 新給食センターの建設によって児童生徒へのメリットはあるのですか？

A 新しい給食センターを建設することにより、衛生管理が行き届いた施設となり、児童生徒にとって安心して安全な給食の提供が可能となります。献立作成も、栄養教諭及び調理員と協議し、これ

までと同じような給食を提供していきたいと考えています。

Q13 新しい給食センターはどこに建てられるのですか？

A 受配校への配送を均等にできる場所を検討しています。

Q14 新しい給食センターはいつできるのですか？

A 給食提供開始時期は、令和5年9月を目標にしています。

Q15 新しい学校給食センターの見学や試食はできますか？

A どなたでも見学および試食をすることができます。

新しい給食センターには、調理の様子を見学できるスペースや研修室を設置する予定です。

給食の試食については、事前に申し込みいただければ、児童生徒と同じ給食を食べることができます。

Q16 新しい学校給食センターは災害時に食料の提供はできますか？

A 新しい給食センターは浸水想定区域以外を検討していますが、災害時には新給食センターへの食材の納入が難しいことと、停電等で電化製品が使用できなくなる可能性もあります。

災害対応食については、市役所の備蓄食での対応を行います。

Q17 給食センターで事故等があれば全部給食が止まってしまいませんか？

A 2つの献立を別々のラインで調理する予定です。

1つの調理ラインで厨房機器の故障や、異物混入等が発生した場合、残りの1つのラインは給食の提供ができるのでリスクが半減されます。

また、2献立にすることにより、厨房機器の効率化と調理時間の短縮が図られます。

※こちらのQ&Aおよび、平成19年度・平成24年度・平成30年度・平成31年度等過去の小城市学校給食審議会の答申を、小城市ホームページに再掲載します。

- ・小城市における学校給食のあり方について（答申）平成20年1月
- ・小城市における学校給食のあり方について（答申）平成25年3月
- ・新たな学校給食センターのあり方について（中間答申）平成31年2月
- ・新たな学校給食センターのあり方について（最終答申）令和元年9月
- ・小城市の学校給食運営方針 平成30年3月

<お問い合わせ先>

〒845-8511

小城市三日月町長神田 2312 番地 2

小城市教育委員会 教育総務課 学校給食係

TEL：0952-37-6130

FAX：0952-37-6167

E-mail：kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp)